

第2章の2 学科の教育研究上の目的

(教育研究上の目的)

- 第4条の2 保育科第一部、保育科第三部は、保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの「生命、生存、発達への権利」を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識、技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。
- 2 美術デザイン学科第一部は、「ものづくり」の実践を通して幅広い知識と専門的技術を修得させることにより、美術、デザイン分野とその関連分野で活躍できる人材の養成をめざす。人間として調和のとれた豊かな感性と教養を身につけさせ、また、地域社会における芸術文化の進展にも積極的に貢献しうる資質を涵養する。